

山形市次期基幹システム構築基本方針

令和元年12月

山形市企画調整部情報企画課

目次

1. 山形市次期基幹システム構築基本方針の策定にあたって	1
(1) 基本方針策定の背景	1
(2) 基本方針策定の目的	1
2. 現行基幹システムの概要	3
(1) 現行基幹システムの概要	3
(2) 契約内容	3
(3) 基幹システム業務一覧	4
3. 現行基幹システムの状況	6
(1) 現行基幹システムの評価点	6
(2) 現行基幹システムの問題・課題	6
4. 山形市次期基幹システム構築基本方針	8
(1) 山形市次期基幹システム構築基本方針	8
(2) スケジュール	11
(3) 実施体制	11

1. 山形市次期基幹システム構築基本方針の策定にあたって

(1) 基本方針策定の背景

①山形市基幹システムの経緯

山形市における基幹業務の電算処理は、昭和43年からの業務委託により開始した。昭和59年に市単独で電算機を導入し、その後20年以上に渡り汎用電算機（ホストコンピューター）による電算処理をおこなった。平成20年度からは、オープン系システムによる現行基幹システムを山形市新情報システム包括型SI業務共同企業体に構築、運用を委託し（新情報システム）の稼働を開始した。現在は第三期目として、2度の契約更新を経て、平成20年度に導入したシステムを原則継続利用している。

②次期基幹システム再構築の必要性

令和5年12月末で契約期間満了を迎える現行基幹システムは、基幹系システムの中心を成す住民記録システム等の一部パッケージプログラムが開発終了となっており、保守事業者も同様に保守対応終了を明言していることから、次期基幹システムとして継続使用することができない。加えて、コンピュータ技術の進歩および一般社会への普及は著しく、現行システムの陳腐化が進んでいる。

また、総務省は「電子自治体の取組みを加速するための10の指針（平成26年3月）」等を示し、自治体におけるクラウド環境利用の推進（「自治体クラウド」の取り組みを含む）やノンカスタマイズでのシステム構築等による費用削減等の10項目を掲げている。その対応検討が必要となる中、現行基幹システムではそれら方針に適合できない。

これらのことから本市は、全体最適の考え方のもと、組織・システム全体として費用の削減や運用の効率化、情報セキュリティの強化、IT活用による業務の高度化を図るため、「山形市情報化基本方針（平成29年4月）」、「山形市情報システム全体最適化計画（平成30年3月）」を策定し、次期基幹システム再構築に合わせたシステム全体の最適化や自治体クラウドの導入検討を掲げている。

(2) 基本方針策定の目的

現在、基幹システムを利用して電算処理をおこなう部署は窓口業務課の大半である20課におよぶことから、システム再構築による業務や市民サービスへの影響が非常に大きくなることや、自治体クラウド導入にあたっては他自治体との協議が必要となることが想定される。したがって、次期基幹システム構築についての推進体制やスケジュール等を明確にすることで、計画的に、基幹システムとそれらを取り巻く状況を整理し、課題の解決、合理的かつ質的に高い市民サービスの提供を図るものである。

【参考】山形市基幹システムの変遷

昭和43年 4月 市県民税賦課業務の電算業務委託の開始

※委託業務は昭和55年に14業務へと拡大

昭和58年 2月 「総合行政情報システム開発5カ年計画」を策定

10月 新庁舎開庁に伴い電子計算機を庁舎内設置

昭和59年 4月 電算業務の自己処理開始

平成 6年 3月 「山形市地域情報化計画」を策定

平成14年 3月 山形市民カード(マイスカード)による諸証明自動交付(住民票の写し・

印鑑登録証明書等)サービス開始(平成21年12月末で稼働終了)

平成17年 1月 住民基本台帳カードによる諸証明自動交付(住民票の写し・印鑑登録

証明書等)サービス開始(平成30年12月末で稼働終了)

平成21年 1月 第一期新情報システム稼働(オープン系システムの導入)

平成26年 1月 第二期新情報システム稼働

平成28年10月 マイナンバーカードを利用した諸証明コンビニ交付(住民票の写し・印鑑登録

証明書等)サービス開始

平成29年 4月 「山形市情報化基本方針」を策定

平成29年 7月 「番号法」の規定による「情報提供ネットワークシステム」試行運用開始(同年

11月一部業務において本運用開始)

平成30年 3月 「山形市全体最適化計画」を策定

平成31年 1月 第三期新情報システム(現行基幹システム)稼働

基幹システム…住民記録・税等の各処理を電算化するシステム。対象となる業務は2-(3)参照。

ホストコンピュータ…大型汎用コンピュータとも呼ばれ、高い処理能力を持ち、処理やサービスを端末機に提供するコンピュータのこと。

オープン系システム…ホストコンピュータに対して分散コンピュータとも呼ばれる、複数のコンピュータによる各種処理を実行するコンピュータのこと。

全体最適…システム全体が効率化された状態のこと。

ノンカスタマイズ…パッケージ標準の状態で、独自改修をおこなわない状態のこと。

クラウド…インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態のこと。

自治体クラウド…クラウド環境を利用して、複数自治体が共同で同一システムを利用する形態のこと
(詳細は14ページを参照)。

2. 現行基幹システムの概要

(1) 現行基幹システムの概要

現行基幹システムは、「山形市新情報システム包括型ＳＩ業務共同企業体」の代表構成員である東日本電信電話株式会社山形支店がＳＩ事業者として全体管理等を担い、住民記録・税・国民健康保険・福祉系システムを主に日本電気株式会社が、その他システムについては株式会社ＹＣＣ情報システム等の事業者がＳＶとして構築を担当している。サーバー等の主要機器は主に市庁舎5階情報企画課内に設置し、管理および運用支援のためのＳＥが常駐している。

現行契約は、平成21年1月から稼働した現行基幹システムの第三期目となり、平成31年1月から稼働している。契約更新にあたり、第二期目の基幹システムのアプリケーションを原則継続使用し、一部アプリケーションの入れ替えとハードウェア更新を実施した。また、この際、「証明書コンビニ交付」「団体内統合宛名管理」等のマイナンバー制度に伴い新たに開始され、別途契約していた業務を本契約に含めることで契約事務等にかかる共通経費の削減など、全体の業務負担の軽減を図った。

(2) 契約内容

- 契約名称 : 第三期新情報システム構築運用業務
- 契約期間 : 平成29年 9月15日 ~ 令和5年12月31日
- 構築期間 : 平成29年 9月15日 ~ 平成30年12月31日
- 運用開始 : 平成31年 1月 1日 ~ 令和5年12月31日 (5年間)
- 契約者 : 山形市新情報システム包括型ＳＩ業務共同企業体
 - ・東日本電信電話株式会社山形支店 (出資割合 97.5%)
 - ・株式会社バーチャルシティやまがた (出資割合 2.5%)
- 契約金額 : 1,600,000千円 (税抜)
- 主な業務 : 全体管理、システムの選定・構築・運用保守、データ移行、機器の選定・調達・設置・運用保守、研修・教育、大量出力帳票印刷管理、運用支援 等

(3) 基幹システム業務一覧

	業務名等	担当課	概要
住記	住民記録	市民課	届出(住所異動、出生、死亡等)の受付、証明書の発行
	印鑑登録	市民課	印鑑登録の受付、証明書の発行
	国民年金	市民課	国民年金届出の受付
	カード利用者管理	市民課	マイナンバーカード利用者の管理
	証明書コンビニ交付	市民課	証明書コンビニ交付の管理
その他住記	選挙	選挙管理委員会	選挙人名簿管理、期日前投票等管理
	学齢簿	(教)学校教育課	小中学校児童生徒名簿の管理
	敬老寿賀	長寿支援課	敬老寿賀祝品支給対象者名簿の管理
	成人の祝賀式	(教)社会教育青少年課	成人の祝賀式対象者名簿の管理
	アンケート	情報企画課	市民アンケートの対象者抽出
国保等	国民健康保険(賦課)	国民健康保険課	国民健康保険税の計算
	国民健康保険(資格)	国民健康保険課	国民健康保険の届出(加入・離脱)受付
	国民健康保険(給付)	国民健康保険課	国民健康保険医療の計算
	後期高齢者医療	国民健康保険課	後期高齢者医療の情報管理
税務	宛名・住登外・送付先管理	市民税課・資産税課	システム共通の住所・氏名の管理
	市民税	市民税課	個人市民税の計算、証明書の発行
	法人市民税	市民税課	法人市民税の申告書受付、計算、証明書の発行
	軽自動車税	市民税課	軽自動車税の計算、証明書の発行
	国税連携	市民税課	eLTAX と税務システムのデータ連携
	固定資産税(土地)	資産税課	固定資産税の計算
	固定資産税(家屋)	資産税課	固定資産税の計算
	固定資産税(償却)	資産税課	固定資産税の計算
	固定資産税(証明)	資産税課	証明書の発行
	収納管理	収納管理課	市税等の収入管理
	口座管理	収納管理課	口座振替
	滞納整理	納税課	市税の滞納整理

	自立支援	障がい福祉課	自立支援対象者の管理
福 祉	福祉手当	障がい福祉課	福祉手当の支給
	福祉手当(児童扶養手当等)	家庭支援課	福祉手当の支給
	児童手当	家庭支援課	児童手当の支給
	福祉医療(ひとり親 等)	家庭支援課	福祉医療の給付
	保育所措置	保育育成課	保育所措置システムへの連携データ作成
	介護保険(賦課)	介護保険課	介護保険料の計算
介 護	介護保険(給付)	介護保険課	介護保険の給付
	介護保険(資格)	介護保険課	介護保険の資格管理
	介護保険(認定)	介護保険課	要介護度認定
	農家基本台帳	農業委員会	農家基本台帳の管理
そ の 他	農業集落排水施設使用料	農村整備課	農業集落排水施設の使用料計算
	健康業務(成人)	健康増進課	健康情報システムへの連携データ作成
	健康業務(母子)	母子保健課	
	市営住宅管理	管理住宅課	市営住宅の入退去管理、家賃計算
	下水道受益者負担	(上下水)営業課	下水道受益者負担金の賦課・徴収計算
	団体内統合宛名管理	情報企画課	番号法に伴う情報連携管理

S I…システムインテグレータの略。

情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを一貫して請け負うサービス。

S V…システムベンダーの略。

情報システムの企画、設計、開発、試験、構築、導入、運用、更新、修正、廃棄などに携わる事業者。

S E…システムエンジニアの略。

情報システムの企画、設計、開発、試験、構築、導入、運用、更新、修正、廃棄などに携わる技術者。

団体内統合宛名…自治体ごとに管理する個人を一意に特定する番号。

大量出力帳票印刷…通知書等の帳票をデータを納入することで印刷・検閲・折込・封入封緘等の作業を一貫して請け負うサービス。

eLTAX…地方税における申告・申請などの手続きを、インターネットを利用して電子的におこなうシステム。

3. 現行基幹システムの状況

(1) 現行基幹システムの評価点

①信頼性の高い実績のあるパッケージシステム

全国的に運用されているパッケージシステムを利用する現行基幹システムでは、全国的な法改正等に伴うシステム改修用バージョンアップやエラー対応用修正プログラムの適用などに対して全国一律の迅速な対応が適用され、現場でのテスト等はカスタマイズ分の工数のみに抑えることができている。

②業務停止の少ない安定稼働

現行基幹システムが稼働して10年以上経過する中で、システムを原因とする停止事例は数例のみであり、99%以上の安定稼働率を誇っている。

③情報資産の消失・漏えいのない安全性の高い構成

特定個人情報を含む情報資産を取り扱う基幹システムにおいて、これまでシステムの不具合・設定漏れ等に起因する情報資産の消失・漏えいした事例はなく、高いセキュリティ水準を確保している。

(2) 現行基幹システムの問題・課題

①現行パッケージシステムの開発終了

現行基幹システムにおける住記・税・国保等のパッケージシステムが開発終了となっており、保守対応終了が明言されている。そのため、新たなパッケージシステムによる再構築が必須となっている。

②システム改修等が高額化

法改正等によりシステム改修が必要な場合、現行事業者の見積りを元に契約している。同規模他自治体と比較した際、多くの場合においてシステム改修費用が高額なものとなっている。

③長期利用による業務手順の不継承

現行基幹システムは、ホストコンピュータ時代の独自の運用手順に合わせるためにカスタマイズを施しており、システム標準とは異なる業務手順を整備している。10年以上にわたり利用してきたことにより、明文化されていない手順や知識が、時間の経過により継承されなくなってしまっており、運用に影響を及ぼしている。

④拡張性の欠如

現行基幹システムは平成20年度からハードウェアの更新とパッケージシステムのアップデートを経て利用を続けている。稼働から10年を超えたシステム構成であるため新たなサービスに対応することができないケースがでている。

⑤自治体クラウドへの取り組み

総務省は、自治体クラウドの導入を方針として掲げており、山形市は次期基幹システムの構築時に検討することとしている。

パッケージシステム…事業者が提供する市販のアプリケーションソフトのこと。

カスタマイズ…システム等を独自の業務手順等に合わせて修正すること。

4. 山形市次期基幹システム構築基本方針

(1) 山形市次期基幹システム構築基本方針

方針1：信頼性の確保

現行基幹システムは、システム停止や情報漏えい等の情報セキュリティインシデントがほとんど無く、きわめて安定して稼働し続けている。引き続き、安定性、信頼性、安全性を高い水準で維持できるシステムを選定する。

方針2：費用削減の推進

現行基幹システムは、導入運用費用が比較的廉価であったものの、システム改修費用が高額であった。システムの構築や運用保守、法改正等によるシステム改修に要する将来的な費用など運用期間中のトータルコストを試算し、より経済性に優れたシステムを選定する。このことにより、再構築後5年間の総運用経費を直近5年間の総運用経費の概ね8割を目指すこととする。

方針3：業務手順の見直しの推進

現行基幹システムは、カスタマイズによりシステム標準の手順と異なる独自の業務手順を整備しており、システム改修費用の高額化や業務手順の不継承の原因となっていることから、標準的な業務手順への見直しと最適なシステムの選定を実施する。

ただし、システム標準の機能や手順が現行業務と大幅に異なると、見直しに多くの時間を要することにつながるため、最小限の対応で利用可能となるシステムを選定する。

方針4：新たなサービス導入を想定した取り組み

稼働後10年先の運用を見据え、新たなサービスに対応可能な拡張性の高いシステムを選定する。

【実現に向けた方策】

①現行基幹システムの全面刷新

現行基幹システムの住民記録システム等の一部パッケージプログラムは構築事業者における開発が終了しており、保守についても同様に現行契約終了時点を以って対応収束を明言している。そのためシステムの再構築が必要となり、それに伴って契約・システム構成等全面刷新を実施するものとする。

②原則ノンカスタマイズでの構築

現行基幹システムの改修費用が高額化する原因として、パッケージシステムへの山形市独自のカスタマイズを施しているところが大きい。また、カスタマイズが多くなることで構築に時間を要し、運用テスト等の時間が減少することとなる。そこで、次期基幹システムの構築は原則ノンカスタマイズとする。

なお、カスタマイズしないことにより実施に影響がある業務、住民サービスの低下を招く業務等については、カスタマイズ以外の方法（サブシステムの構築、EUCツールの作成、RPA等の導入など）により対応するものとする。

③自治体クラウドの導入

国は地方公共団体における基幹システムの自治体クラウド導入を推進している。ノンカスタマイズによるシステム構築を原則とした際に、自治体クラウドの導入が可能となり、さらなる費用削減効果が見込めるため、優先的に検討する。

ただし、共同での構築を希望する自治体が見つからないことも想定されるため、令和2年4月までに他自治体との共同導入が見込めないと判断した場合、山形市単独でシステムを構築・運用することとする。この場合においてもクラウド環境を利用する「単独クラウド」方式を採用することとし、ICT-BCPの高度化を図るとともに、クラウド利用のノウハウを蓄積し、システム運用業務の省力化を図る。

④コンサルタントの支援による業務見直し

最小限の業務手順の見直しで対応できるシステムの選定をおこなうため、現行の業務手順やシステム連携状況、利用帳票等の現状調査をはじめ、事業者が提供するパッケージシステムとの適合性の評価、調達仕様書の作成など専門的な知識・技術を要する業務が想定される。そこで、これらの作業を支援するコンサルタントを準備し、各業務担当課の次期基幹システム構築にかかる負担軽減を図る。

それぞれの方針と方策の関係は以下のとおり。

	①現行基幹システムの全面刷新	②原則ノンカスタマイズでの構築	③自治体クラウドの導入	④コンサルタントの支援による業務見直し
方針1：信頼性の確保	○		○	○
方針2：費用削減の推進	○	○	○	○
方針3：業務手順の見直しの推進		○	○	○
方針4：新たなサービス導入を想定した取り組み	○			○

EUCツール…システムから出力される定型データを使用者が任意の形式に加工し、利用するための小規模なプログラム等。

データセンター…サーバー等IT機器を設置・収容する施設で、災害時でも安定的に運用できるよう耐震化や予備電源、冗長化した回線等を備えた施設。

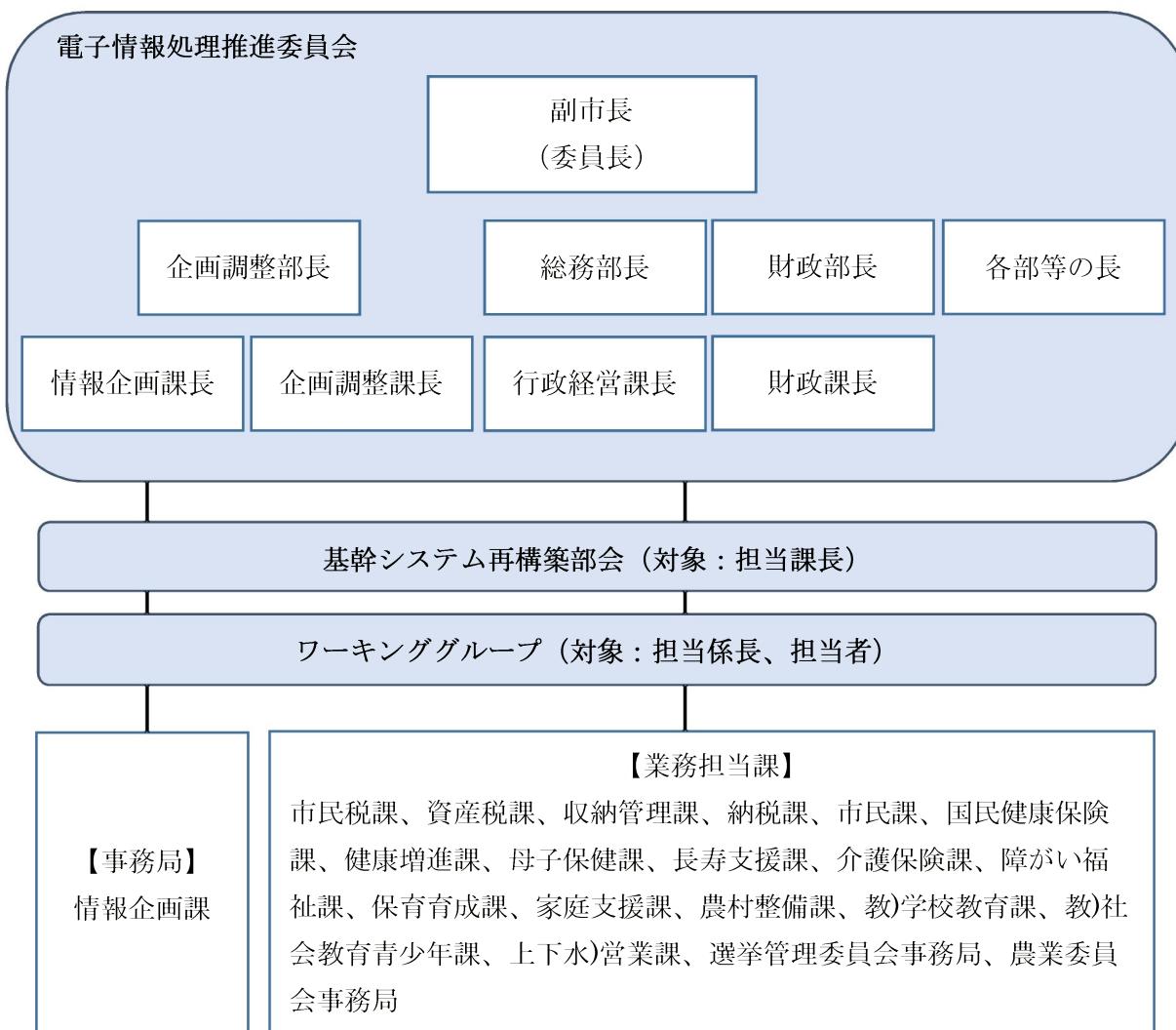
ICT-BCP…情報システムにおける業務継続計画。

(2) スケジュール

令和6年1月稼動開始を目標とする。ただし、他自治体との更新スケジュールをあわせるために稼動開始時期を延期することも想定する。現在の想定スケジュールは別紙「次期基幹システム想定スケジュール」のとおりである。

(3) 実施体制

- ①山形市電子情報処理推進委員会において、開発計画をはじめ、基本方針、基本計画の協議・審議をおこなう。
- ②基幹システムで業務処理を行っている課の長を構成員とする基幹システム再構築部会（基幹システム業務担当課長会議）を設置し、対象範囲、要件定義案等の協議をおこなう。
- ③住民登録、税、福祉等業務のまとまりごと、担当者を構成員とするワーキンググループ（基幹システム担当係長会議、次期基幹システム担当者会議）を設置し、業務間の調整、要件のとりまとめ、他自治体との業務すりあわせ等の協議をおこなう。



R1

	R1	R2	R3	R4	R5
1 次期基幹システム構築に向けた検討	4 5 6 7 8 9 0 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
2 次期基幹システム構築・ウド導入にかかる調査	○	○	○	○	○
3 システム構築基本方針策定	○	○	○	○	○
4 現行業務調査	○	○	○	○	○
5 共同利用に向けた地市協議	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
6 共同利用準備会（共同利用団体の決定・会議）	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
7 構築基本計画策定等業務事業者選定	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
8 ◆構築基本計画策定等業務委託契約	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
9 現行業務分析	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
10 他自治体との機能要件整理	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
11 全国自治体調査	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
12 情報提供依頼	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
13 構築基本計画策定	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
14 システムモック	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
15 推進体制立ち上げ	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
16 クラウド協議会設立	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
17 ◆構築事業者選定支援業務委託契約	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
18 公募資料作成	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
19 システム構築運用事業者選定	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
20 システム構築運用業務委託契約協議	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
21 基幹システム構築運用業務基本合意書締結	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
◆基幹システム構築運用業務委託契約（令和4年4月～）	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
22					
23 システム構築	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
◆基幹システム業務端末導入賃借業務契約（令和5年1月～令和10年12月）	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
24					
25 ネーテ移行	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
26 案例・規則改正	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
27 操作研修・運用テスト	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
28 ◆大量帳票印刷支援等業務委託契約（令和5年6月～）	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
29 次期基幹システム稼動	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○

*単独構築の場合は「◎」の業務は不要となる。

【参考】山形市情報システム全体最適化計画

(B 個別対策(共通基盤) i 自治体クラウドの導入)

【現状】

現行の第二期基幹システムは、平成26年1月から運用を開始し、他市と比較しても高い安定性のもと運用しているものの、法改正等に伴うシステム改修費用が割高となっています。平成31年1月からは第三期基幹システムとして現行システムを継続利用しますが、第4期基幹システムについては、保守体制の面から現行システムの継続利用が困難なため、新規構築が必要となります。

国においては、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」や「世界最先端IT国家創造宣言」等で、自治体クラウドを推進しており、全自治体が平成30年3月までにクラウド導入に向けた計画を策定するとともに、平成32年度以降には全自治体で導入することを求めています。自治体クラウドは、自治体が情報システムを自序舎で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用することをいい、費用の削減や運用負荷の軽減、セキュリティ水準の向上が期待できます。

「地方自治情報管理概要」(平成29年3月公表)によると、基幹系業務において、クラウド技術および外部のデータセンターを活用し共同利用している自治体は、山形市と同規模の市区町村(人口20万人以上30万人未満)においては例が少ないので、市区町村全体では「導入済み」が328団体(18.8%)、「導入予定」が300団体(17.2%)、合わせて628団体(36.1%)となっています。

【取組内容】

平成36年1月の基幹システムの更新は自治体クラウドの導入を目指し、平成33年度の仕様の決定と契約の締結に向けて、調査・研究を進めます。

⇒実施 □検討 ●導入・方針等策定 ☆一部実施 ★完了

スケジュール					最適化項目	費用削減	運用効率	セキュリティ	利活用
H30	H31	H32	H33	H34	基幹システムの現状	×	△	△	○
□	●	⇒	★	—	取組による効果	↗	↗	↗	—

<委員会における協議事項・目標>

協議事項	✓次期基幹システムの導入方針
定性的目標	✓平成31年度に次期基幹システムの導入方針を決定 ✓毎年度自治体クラウド導入に向けた検討状況を中間報告
定量的目標 【目標値】	—

【参考】自治体クラウドについて（概要）

1. 自治体クラウドの概要

（1）自治体クラウドとは

自治体が情報システムのハードウェア、ソフトウェア（システム）、データなどを自庁舎で管理することに代えて、外部のデータセンターで管理し、ネットワーク経由で利用するクラウド化に加え、複数の自治体との情報システムの共同利用化をおこなっているもの。

（2）自治体クラウドのメリット

①情報システムのコスト削減

自治体クラウドでは、複数の自治体が同一のハードウェア、システムを利用することで、データセンターにおける一元管理が可能となることに加え、複数自治体による割り勘効果によりコスト削減が見込まれる。なお、新たにクラウド利用料や通信料等が発生するが、トータルでコスト削減を図る。

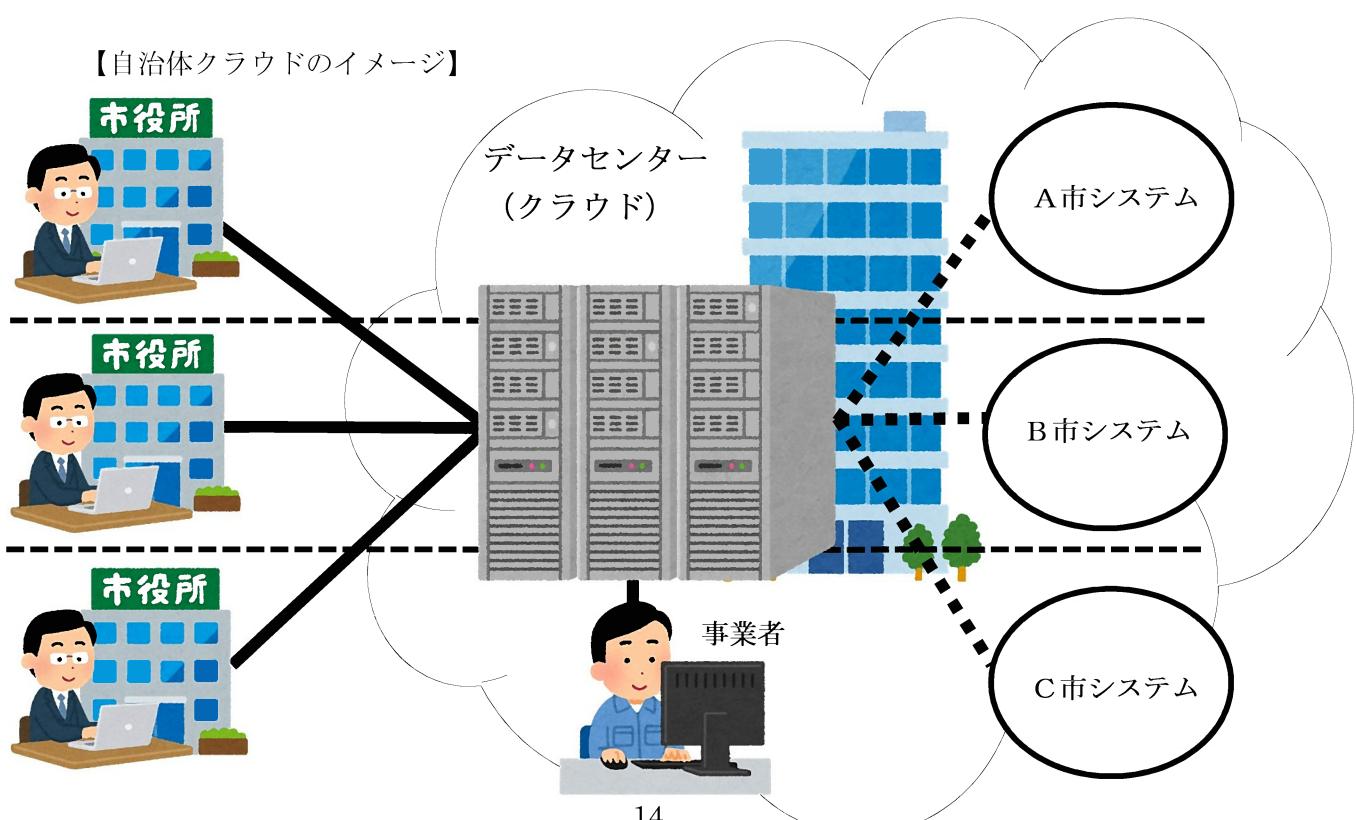
②業務の共通化・標準化

自治体クラウドの導入に伴い、情報システムの大規模な見直しをおこなう必要があるため、各業務においてはシステム標準の手順に見直しが行われることにより、効率的な業務手順の検討による負担軽減を図る機会とすることができます。

③セキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築

外部の堅牢なデータセンターに情報システムを保存することにより、セキュリティ水準の向上を図り情報漏えい等のリスクを低減することが見込まれる。また、災害等に強い施設による情報資産の喪失リスクの低減効果も見込むことができる。

【自治体クラウドのイメージ】



2. 単独クラウドについて

(1) 自治体クラウドと単独クラウドの違い

単独クラウドとは、自治体単体でクラウド化をおこなうことであり、複数自治体が利用していることが条件となる自治体クラウドとは異なるものである。

(2) 単独クラウドを導入する理由

自治体クラウドを希望する自治体が見つからない場合であっても単独クラウドを導入する理由として、下記のことが挙げられる。

①将来的な自治体クラウド導入を見据えたシステム構成によるノウハウの蓄積

国は自治体の情報システムの稼働率向上や保守業務の効率的運用を目的とし、自治体クラウド導入を推進している。現在、全国約400団体が自治体クラウドの導入を済ませており、約300団体が導入を検討している。今後、さらなる導入率の向上が予想され、本市においても将来的に、自治体クラウド導入をおこなう必要がある。単独で自庁に情報システムを全て設置する方式から、クラウド化・共同利用化を図ることになると検討や構築、運用初期段階で大きな業務負担が懸念される。そこで、自治体クラウド導入を図れない場合であっても、将来的な自治体クラウドへの移行をスムーズにおこなうために、単独でのクラウド化をおこなうこととする。

②ハードウェアを庁舎内に持たないことによるコストメリット

自庁にハードウェアを持つことで、ハードウェアの購入や更新をはじめとする機器管理費用、管理に必要な人材を常駐させることによる人件費の低減ができる。また、ハードウェアを置かないことによる場所の利活用にも効果が期待できる。

③サポート対応の迅速化

従来、常駐SEによるヘルプデスクを設置し、必要に応じて開発担当SEが来庁することで、障害発生や手順確認等に対応してきた。クラウド化により、データセンターに常駐する開発担当SEが1次対応をおこない、その場でシステムへのアクセスをおこなうことができ、万が一の障害発生にも速やかに対応が可能になる。また、休日や夜間における障害発生等にも対応が可能となり、サポート体制がより厚くなることが期待される。

④セキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築

前述のとおり、堅牢かつ強固なデータセンターを利用することで、セキュリティ水準の向上や災害発生時の情報資産保持の効果が期待される。